

# 第Ⅲ章

## 理念と目標

# 1 計画の基本理念

第1次計画では、計画の基本理念を設定しましたが、本計画でも第1次計画の基本理念を受け継ぎ、以下の基本理念を設定し、計画を策定しています。

**人と自然との共生をめざし、川や緑を守り育て、水や空気や土を汚さず、健康で安全に暮らし続けられるまち 羽村**

## 《参考》

### 羽村市環境基本条例 前文

私たちのまち羽村は、羽村堰や玉川上水をはじめとする歴史的、文化的遺産を先人から受け継ぎ、多摩川や武蔵野の面影を残す雑木林などの水と緑に恵まれた環境の中で美しいまちとして発展してきた。

一方、今日この発展を支えてきた経済活動や物質的に便利で豊かになった生活は、大量の資源やエネルギーを消費するとともに、大気汚染や自然の減少などの身近な生活環境への影響をはじめ、地球温暖化やオゾン層破壊など地球環境にも少なからず影響を及ぼしている。

私たちは、このことを十分に認識し、健康で文化的な生活を営むうえで必要とされる良好な環境を確保するとともに、その環境を将来の世代に引継いでいかなければならない。

このため、私たちはともに力を合わせ、地球環境問題への早急な対応を図るとともに、人と自然との共生を目指し、緑を守り育て、水や空気や土壌を汚さず、環境負荷の少ない持続的発展が可能なまちを実現しなければならない。

# 2 キーワード

計画の基本理念に基づく将来像の実現に向けて、環境基本条例の3つの基本理念から、羽村市が目指していく環境都市のイメージとして、次の3つのキーワードを設定しました。

## 環境基本条例の基本理念1 (環境基本条例第3条第1項)

環境の保全等は、市民及び事業者が健康で安全かつ快適な生活を営むうえで必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代へ継承していくことを目的として行われなければならない。

## キーワード1

**みらい**

## 環境基本条例の基本理念2 (環境基本条例第3条第2項)

環境の保全等は、循環型社会を基調とした、環境への負荷が少なく自然との調和のとれた社会を構築するため、すべてのものの積極的な取り組みにより推進されなければならない。

## キーワード2

**めぐる**

## 環境基本条例の基本理念3 (環境基本条例第3条第3項)

環境の保全等は、地域の環境が地球全体の環境と密接に関わっていることから、すべてのものが日常生活や事業活動において自らの問題として認識し、地球環境に配慮した自発的な取り組みにより推進されなければならない。

## キーワード3

**スマート**

### ※スマート (smart)

スマートは賢い・きびきびした(すばやい)という意味で、本計画では、環境行動を推進する上で、「QOL(生活の質)を高めながら、賢い行動(生活・事業)をしていく」という意味で用いています。

### 3 基本目標

第1次計画を受け継ぎ、“良好な環境の維持”と“よりよい環境”を目指すため、計画の基本理念と3つのキーワード「みらい・めぐる・スマート」を基軸として、羽村市が目指していく環境都市の実現のため、都市環境分野、自然環境分野、地球環境分野、環境情報分野の4つの分野に分類し、それぞれの分野の目標を次のとおりとします。

#### 都市環境分野

##### ～自然と都市が調和し、資源がめぐる、みらいへつなぐまち～

大気汚染や騒音などによる生物への被害が少なく、ごみの少ない、いろいろな資源がめぐる、自然と都市が調和した、みらいへつなぐまちを創ります。

#### 自然環境分野

##### ～人と自然と生物が調和しながらめぐる、うるおいのまち～

先人より受け継いだみどり、多摩川や多様な生物が共生する生態系を守るとともに、新たなみどりを育み、人と自然と生物が調和しながらめぐる、うるおいあるまちを創ります。

#### 地球環境分野

##### ～みんなと地球にやさしい、スマートなまち～

すべての人が環境の大切さを考え、枯渇性資源を利用したエネルギーの使用の合理化と再生可能エネルギーの利用拡大を進め、環境負荷の少ない、地球と生物にやさしい、スマートなまちを創ります。

#### 環境情報分野

##### ～すべての人が環境を考え、学び、助け合う、実践・行動のまち～

すべての人がつながり、環境について自ら考え、ともに学び、ともに助け合い、絆をもって、みんなが輝く環境のまちを創ります。

## 4 分野別項目と個別目標

分野別項目は、基本目標を実現するため、分野別に取り組んでいくべき課題を示しています。

個別目標は、分野別項目の目標であり、計画の進捗状況を計る対象にもなるもので、これをもとに、具体的な施策や事業の方向性を示すものとなります。

### 都市環境分野

- 【**地域環境保全**】 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、有害化学物質、放射性物質、電磁波、光害など、多くの人や生物に影響を与え、良好な地域環境の維持に支障のある問題を防止し、地域環境を保全します。
- 【**生活環境**】 自然と都市が調和した、安全で快適な環境を損なう行為を防止し計画的かつ地区の特性に合ったまちなみを形成し、未来につながる環境都市を目指します。
- 【**循環型社会**】 3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）を推進し、ごみが少なく、資源を有効に利用し、資源が循環するまちを創出します。

### 自然環境分野

- 【**樹林・緑化**】 樹林地、歴史ある樹木など既存のみどりを保全するとともに、屋上や駐車場などの都市空間に新たなみどりを創出します。
- 【**田園**】 田園のみどりを保全し、いこいのあるまちを守ります。
- 【**公園緑地**】 みどりを守るため、地域とともに公園のみどりを保全し、地域に親しまれる公園を整備します。
- 【**水環境**】 水の有効利用、雨水の地下浸透、地下水の涵養に努めるとともに多摩川の清流を守り、適正な水の循環を創出します。
- 【**自然景観**】 多摩川周辺の自然や田園風景、崖線のみどりなどの自然環境の保全と再生に努めることによって美しい自然景観を守り、うるおいのあるまちを目指します。
- 【**生物多様性**】 地域にあった多様な生物が共生する環境と、共生と循環による自然のことに沿った行動を進め、人と自然が共生するまちを目指します。

## 地球環境分野

- 【地球温暖化対策】 地球温暖化を防止するため、羽村市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、取り組みを推進し、市域から生じる温室効果ガスを削減します。
- 【エネルギー対策】 枯渇性資源を利用したエネルギーの使用の合理化と再生可能エネルギーの利用拡大を図り、地球と生物にやさしいエネルギー社会を目指します。
- 【スマートライフ】 スマートグリッド、スマート交通システムなど先端の情報・環境技術を積極的に導入し、市民生活の利便性を向上させつつ、人がスマートに暮らす、地球と生物にやさしいまちを創出します。

## 環境情報分野

- 【環境学習】 誰もが生涯を通じて環境を学べるよう、事業者、学校、団体等と連携、協力、協働し、環境学習に積極的なまちを創出します。
- 【環境活動】 誰もが環境活動に携われるよう、地域と連携したみんなで活動できる機会を充実し、環境活動が盛んなまちを創出します。
- 【人材育成】 環境学習、環境活動における引率的役割を担える人材を育成するため、人材育成機会を創出します。
- 【情報発信】 環境に関する情報を収集し、適切に情報提供されるまちを創出します。

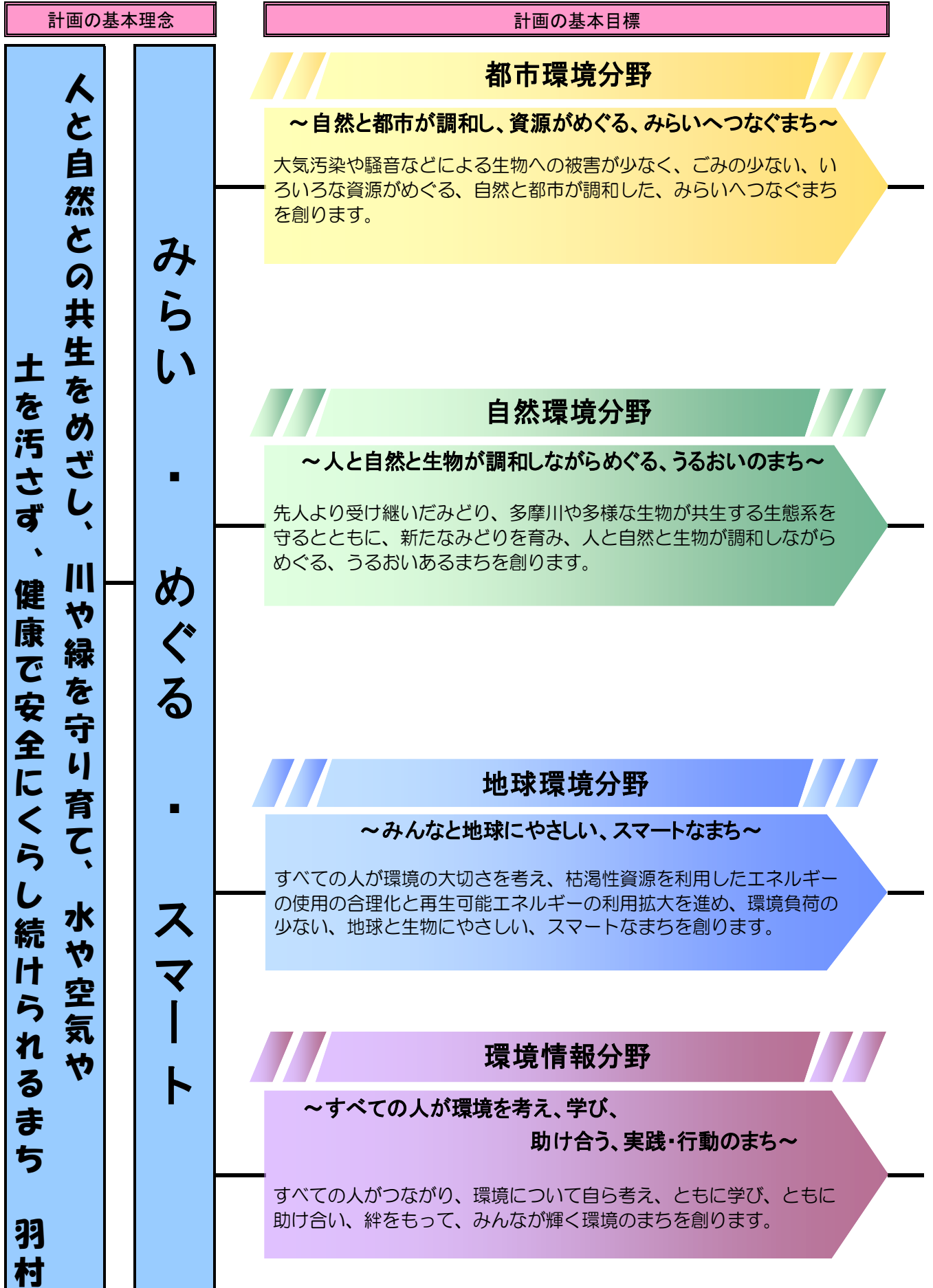
### コラム



平成 23 年度実施  
オール東京 62 市区町村共同事業みどり体験交流事業  
～羽村市環境教室 東京のみどりを比較する 3 泊 4 日の旅～  
エネルギー・みどり・生物多様性・人材育成を主眼に実施しました。実施期間中の CO<sub>2</sub> はバイオマス発電によるカーボンオフセットにより排出量を差引ゼロにしています。



## 5 施策の体系



分野別項目と個別目標		行動方針	
【地域環境保全】	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、有害化学物質、放射性物質、電磁波、光害など、多くの人や生物に影響を与え、良好な地域環境の維持に支障のある問題を防止し、地域環境を保全します。	方針1 良好な地域環境の保全 方針2 地域環境における新たな問題への対応	
	【生活環境】	自然と都市が調和した、安全で快適な環境を損なう行為を防止し、計画的かつ地区の特性に合ったまちなみを形成し、未来につなぐ環境都市を目指します。	方針1 ごみの不法投棄及びポイ捨ての防止 方針2 安全で快適な環境を損なう行為の防止 方針3 愛護動物の適正飼養 方針4 自然と調和した良好なまちなみの形成 方針5 みどりによる災害対策
	【循環型社会】	3R（Reduce：発生抑制、Reuse：再利用、Recycle：再生利用）を推進し、ごみが少なく、資源を有効に利用し、資源が循環するまちを創出します。	方針1 3Rの推進 方針2 ごみの適正処理 方針3 グリーン購入の推進
【樹林・緑化】	樹林地、歴史ある樹木など既存のみどりを保全するとともに、屋上や駐車場などの都市空間に新たなみどりを創出します。	方針1 既存のみどりの保全 方針2 歴史あるみどりの保全 方針3 新たなみどりの創出	
	【田園】	田園のみどりを保全し、いこいのあるまちを守ります。	方針1 都市農地の保全 方針2 田園によるみどりの保全（伝統的農の風景）
	【公園緑地】	みどりを守るため、地域とともに公園のみどりを保全し、地域に親しまれる公園を整備します。	方針1 みどり豊かな地域に親しまれる公園の整備
	【水環境】	水の有効利用、雨水の地下浸透、地下水の涵養に努めるとともに、多摩川の清流を守り、適正な水の循環を創出します。	方針1 適正な水の循環（雨水の管理） 方針2 河川の保全
	【自然景観】	多摩川周辺の自然や田園風景、崖線のみどりなどの自然環境の保全と再生に努めることによって美しい自然景観を守り、うるおいのあるまちを目指します。	方針1 多摩川周辺の自然景観の保全 方針2 崖線のみどりの保全
	【生物多様性】	地域にあった多様な生物が共生する環境と、共生と循環による自然のことに沿った行動を進め、人と自然が共生するまちを目指します。	方針1 多様な生物が共生できる環境の確保 方針2 在来生物の保全 方針3 外来種対策 方針4 市街地における生態系の確保
【地球温暖化対策】	地球温暖化を防止するため、羽村市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、取り組みを推進し、市域から生じる温室効果ガスを削減します。	方針1 地球温暖化対策の推進	
	【エネルギー対策】	枯渇性資源を利用したエネルギーの使用の合理化と再生可能エネルギーの利用拡大を図り、地球と生物にやさしいエネルギー社会を目指します。	方針1 枯渇性資源を利用したエネルギーの使用の合理化 方針2 再生可能エネルギーの利用拡大
	【スマートライフ】	スマートグリッド、スマート交通システムなど先端の情報・環境技術を積極的に導入し、市民生活の利便性を向上させつつ、人がスマートに暮らす、地球と生物にやさしいまちを創出します。	方針1 スマートグリッド形成の研究と整備 方針2 スマート交通システムの研究と整備 方針3 次世代自動車とエネルギー供給インフラの推進
【環境学習】	誰もが生涯を通じて環境を学べるよう、事業者、学校、団体等と連携、協力、協働し、環境学習に積極的なまちを創出します。	方針1 多様な主体と連携してすすめる環境学習の推進	
	【環境活動】	誰もが環境活動に携われるよう、地域と連携したみんなで活動できる機会を充実し、環境活動が盛んなまちを創出します。	方針1 多様な主体と協働した環境活動の推進 方針2 体験型環境活動の推進
	【人材育成】	環境学習、環境活動における引率的役割を担える人材を育成するため、人材育成機会を創出します。	方針1 地域環境リーダーの育成
	【情報発信】	環境に関する情報を収集し、適切に情報提供されるまちを創出します。	方針1 環境・みどり・生物多様性に関する情報の発信の推進

## 6 行動方針のページの見方

行動方針のページは下記の構成となっています。

### 行動方針 ページ見本

### ページの見方

#### 2 地球環境分野の行動方針

##### 2-1 地球温暖化対策

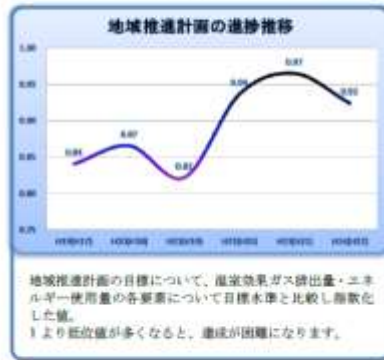
##### 方針1 地球温暖化対策の推進

###### (1) 地球温暖化対策の推進に関する状況

地球温暖化対策の主たるものは、温室効果ガスの削減であり、温室効果ガスのうち“二酸化炭素”が95%程の割合を占めており、地球温暖化の最大要因とされています。なお、フロンや6フッ化硫黄などの少量でも地球温暖化に大きく影響を与える物質もあり、特に“オゾン層破壊物質”といわれる物質は、地球温暖化だけでなく極地上空の成層圏オゾン濃度が薄くなる現象(オゾンホール)も引き起こすため、オゾン層保護のためにも、使用量を減らさなくてはなりません。

市内では、地球温暖化の影響による、生態系の分布の変化、大雨の発生頻度の増加、農作物の生育不良等の顕在化までには至っていませんが、影響がないとはいえない状況であり、対策がすすまなければ、今後は顕在化する恐れもあります。

市では、市域からの温室効果ガスの排出量を削減するため、地域推進計画を策定し、対策を進めており、平成22年度以降は目標水準に近い値となっています。



##### 地球温暖化対策の進捗

進捗指標	19年度値	現状(24年度値)	計画の達成度合い	備考
	0.84	0.92	1.00	地域推進計画の進捗指数

地域推進計画の進捗指数は、市域からの温室効果ガス排出量とエネルギー使用量について、目標半次である平成32年度の目標量232kt-CO<sub>2</sub>(kt単位)の二酸化炭素換算量と3,002TJ(千T単位)の熱量換算量を達成するために必要な各年度の2要素の目標量と実績の達成率を指数化したものです

###### (2) 環境行動指針

市民等・事業者等・市が協働し、かつ主体的に地域推進計画を推進していくとともに、国際・国内の社会情勢や環境情勢の情報を収集し、これに応じた柔軟な地球温暖化対策を推進していきます。

各主体の主な環境行動	
市民等	☆自ら地球温暖化の状況を学び、地域推進計画の取り組みを実践します
事業者等	☆地球温暖化の状況について従業員等へ啓発するとともに、地域推進計画の取り組みを実践します
市	☆地球温暖化の状況や対策等の普及啓発、市民等や事業者等と協働した地域推進計画の推進及び地球温暖化対策に関する情報収集を行います

#### 分野別項目

基本目標の下に位置づけられる項目です。

#### 環境行動方針

分野別項目の下に位置づけられる項目です。

#### 現状

市内の現状を整理しています。数値化できるものをグラフで示しています。

#### 管理指標

第1次計画終了時(前期)の数値、現状の数値、計画の達成度合い(平成35年度値)を示しています。

#### 環境行動指針

市民等、事業者等、市が実践していく具体的な環境行動を示しています。

この指針に基づき、「環境行動計画」を策定しています。